

亀岡市景観協定変更認可申請書

（宛先）亀岡市長

住 所
氏 名
電話番号

景観法第84条第1項の規定により、次のとおり関係図書を添えて申請します。

景観協定の名称			
景観協定の有効期間			
景観協定の認可年月日 及び認可番号		年 月 日	第 号
良好な景観の形成 のために景観協定 に定める事項	建築物の	<input type="checkbox"/> 形態意匠 <input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 位置 <input type="checkbox"/> 規模 <input type="checkbox"/> 構造 <input type="checkbox"/> 用途 <input type="checkbox"/> 建築設備	に関する基準
	工作物の	<input type="checkbox"/> 形態意匠 <input type="checkbox"/> 位置 <input type="checkbox"/> 規模 <input type="checkbox"/> 構造 <input type="checkbox"/> 用途	に関する基準
	屋外広告物の	<input type="checkbox"/> 表示 <input type="checkbox"/> 掲出する物件の設置	に関する基準
	樹林地、草地等の	<input type="checkbox"/> 保全 <input type="checkbox"/> 緑化	に関する事項
	農用地の	<input type="checkbox"/> 保全 <input type="checkbox"/> 利用	に関する事項
	<input type="checkbox"/> その他良好な景観の形成		に関する事項
	<input type="checkbox"/> 協定に違反した場合の措置に関する事項 <input type="checkbox"/> その他（		）に関する事項
変 更 事 項		(変更前)	(変更後)
土地所有者等の 内訳	土地の所有者	人	人
	建物の所有を目的とする 地上権を有する者	人	人
	建物の所有を目的とする 土地の賃借権を有する者	人	人
	景観法第91条第1項の規定により 土地所有者等とみなされる借主	人	人
	景観法第91条第2項の規定により 土地所有者等とみなされる借主	人	人
	合 計	人	人

- 備考 1 該当する□をチェックしてください。
2 この申請書には、次の図書を添付してください。
(1) 変更後の景観協定書
(2) 景観協定を変更した理由書
(3) 景観協定区域を表示した図面（景観協定区域を変更した場合に限る。）
(4) 景観協定区域内における土地所有者等の全員の合意により、当該景観協定を変更することを証する書類
(5) 変更認可の申請をしようとする者が代表者であることを証する書類
(6) その他市長が必要と認める図書